

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2021年7月30日 |
| 【会社名】 | 株式会社ザッパラス |
| 【英訳名】 | ZAPPALLAS, INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 川嶋 真理 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5656)2758 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理担当 小林 真人 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 |
| 【電話番号】 | 03(5656)2758 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理担当 小林 真人 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2021年7月28日開催の当社第22回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年7月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

① 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金7円 総額89,312,293円

② 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年7月29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

川嶋真理氏、小林真人氏、溝上雅俊氏及び美澤臣一氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

上田一彦氏、井上昌治氏及び谷間真氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

根來伸旭氏を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬等の決定の件

2017年7月26日開催の第18回定時株主総会で承認された取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬等の額とは別枠で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬等の額を年額100,000千円以内、これを現物出資財産として当社に給付することにより発行又は処分される当社の普通株式の総数を年120,000株以内として設定するものであります。なお、本議案の承認可決を条件として、2010年7月29日開催の第11回定時株主総会で承認された取締役（社外取締役を除く。）に対する、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬枠を廃止いたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成 (個) | 反対 (個) | 棄権 (個) | 可決要件 | 決議の結果 (賛成の割合) |
|-------|--------|--------|--------|-------|------------------|
| 第1号議案 | 92,858 | 6,172 | 0 | (注) 1 | 可決 (93.75%) |
| 第2号議案 | | | | (注) 2 | |
| 川嶋 真理 | 93,231 | 5,799 | 0 | | 可決 (94.13%) |
| 小林 真人 | 94,504 | 4,526 | 0 | | 可決 (95.41%) |
| 溝上 雅俊 | 96,881 | 2,149 | 0 | | 可決 (97.81%) |
| 美澤 臣一 | 95,200 | 3,830 | 0 | | 可決 (96.11%) |
| 第3号議案 | | | | (注) 2 | |
| 上田 一彦 | 96,714 | 2,316 | 0 | | 可決 (97.64%) |
| 井上 昌治 | 90,773 | 8,257 | 0 | | 可決 (91.64%) |
| 谷間 真 | 95,046 | 3,984 | 0 | | 可決 (95.96%) |
| 第4号議案 | | | | (注) 2 | |
| 根来 伸旭 | 88,817 | 10,211 | 2 | | 可決 (89.67%) |
| 第5号議案 | 83,998 | 15,032 | 0 | (注) 1 | 可決 (84.80%) |

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上